

昭和34年11月1日

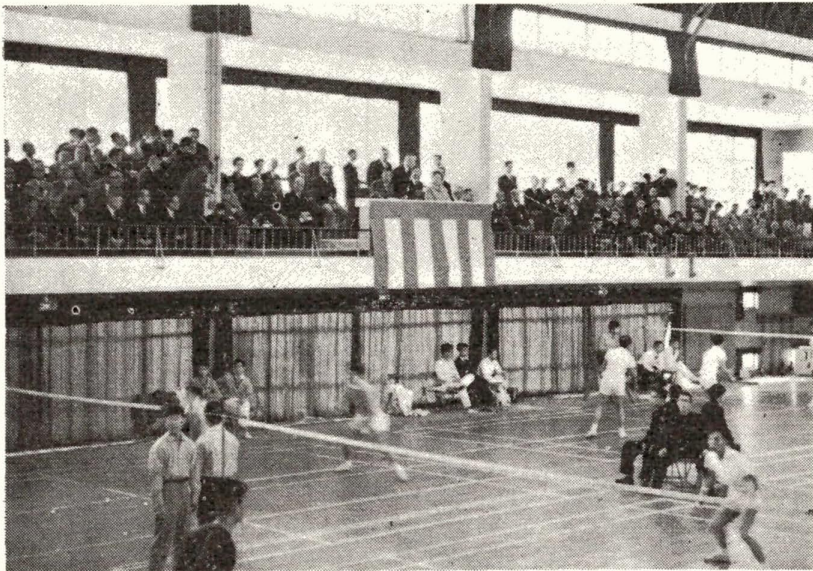


第111号

区政のお知らせ

足立区役所

発行
足立区千住1の50
東京都足立区役所
長谷川 久 勇
編集
総務課総務係
電話88代表 { 0151
3111
安藤 義雄
印刷
株式会社 巧文社(織田)



両陛下下区立体育館で御観戦

第十四回国体バドミントン競技大会

十月二十六日、バドミントン競技大会は朝九時、全国都道府県代表が区立体育館に入場、地元区長、議長の歓迎と激励の言葉をうけて競技に入つた。当日は、両陛下が御観戦になるといので、観衆は超満員、午後二時五十分、両陛下は沿道で約十万人の区民が御熱心に御観戦された。

が御迎えするなかを区立体育館に御到着、観衆は満場の拍手をもつてお迎えした。

両陛下をお迎えした選手たちは熱のこもった敢闘ぶり、国体のふんいきはいやが上にも盛り上がり、両陛下もまた御熱心に御観戦された。

昭和35年度奨学生募集

申込は11月16日まで

足立区では、学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的に修学が困難になつてゐる方に学費を無利子でお貸ししています。

これは、教育の機会均等をはかり、よりよい社会をねがつて区が行つてゐる育英資金制度です。

希望される方は期日までにお申込み下さい。

申込資格

1 足立区内に引き続き3年以上住んでいる者の子弟であること。

2 同種の学資金を他から借りていないこと。

3 都内にある学校に在学していること、(昭和35年度入学を含む)

申込期限

昭和34年11月16日(月)まで

申込場所

足立区役所総務課総務係

募集人員

大学生 五名の予定
高校生 十名

貸付金額

大学生 月額三,000円以内
高校生 月額二,000円以内

貸付期間

昭和35年4月から特に理由

の生じない限り卒業まで
その他詳細は、
電話88〇四四〇番にお問い合せ下さい。

国民健康保険

十二月一日から実施

十月一日から実施予定であつた国民健康保険は事情により延期されていましたが、いよいよ十二月一日から実施することに決定しました。

保険給付

(1) この保険が実施されますと病気やケガで医療をうけるとき、それがなれるまで医師や薬局に払う医療費は世帯主は三割、家族は五割ですみま

あとの残額は区役所で負担します。

(2) お産をしたときは

助産費 千五百円

死亡したときは

葬祭費 二千五百円

が区役所から支給されます

被保険者となる人

区役所では、本年六月に行つた実態調査とその後の移動整理によつて、対象となる方

第二十出張所誕生

十一月一日から発足

新田上町、新田下町、南鹿浜町、沼田川端町、南堀之内町を区域として、十一月一日より第二十出張所(旧第十二出張所分室)が発足します。

々を調査してありますので、これらの方々の世帯には、十一月三十日までに

お医者にかゝるとき必要な被保険者証を区役所からお届けします。

保険料

納めていただく保険料は、六百円に被保険者となる家族数を掛け、前年度の区民税の九割五分の金額を合計したものです。これが一年分の保険料で、これを月割にして毎月区役所の係員が集金に伺います。今年の保険料は、年額の三分の一を四ヶ月に分けてお納め願うことになっていま

す。なお、保険について、もつとくわしく御理解していただくために、近いうち全部の世帯に説明書をお配りする予定です。

また、地区別に座談会を開きますから多数おいで下さい。

これらの催しの日取と場所は別に、わかりやすい方法でお知らせいたします。

足立区予算総額

12億9千7百9万円

第三次追加予算決る

教育費、土木費、民生事業費などを重点に

昭和三十四年度の第三次追加予算が十月五日に区議会第三回定例会で決まりました。

こんどの追加予算は一億九千八百三十六万円で土木費教育費等の建設的経費や、新しい事業の経費として民生事業費に国民年金制度や国民健康保険実施準備に必要な費用などを計上してあります。

今回の追加計上で足立区の予算額は既に議決されている十億九千八百七十二万九千九百九十九円と、総額は十二億九千七百九十九万九千九百九十九円となります。この歳入歳出の内訳は下の表の通りです。

昭和三十四年度の第三次追加予算が十月五日に区議会第三回定例会で決まりました。こんどの追加予算は一億九千八百三十六万九千九百九十九円と合算すると足立区の予算総額は十二億九千七百九十九万九千九百九十九円となります。追加予算の計上額は下の表の通りですが、その内容はおおよそ次のような費用が計上されております。

土木費…… 区で管理する道路橋梁溝渠を維持するための労務費、原材料費、路面、橋梁の補修費や架替費、側溝や溝渠の改修工事費、土木事業を能率化するロードローラーなどの特殊自動車購入費等が主なもの。 **教育費……** 六三制整備や老朽校舎の改築計画に伴う鉄

筋を含む校舎の増改築費、第五、第十一、第十二中学校、五反野、関原小学校等の屋内体操場建設費、各学校の校庭整備、校舎修繕、給食場改修等などに必要な学校管理費、新設分校のテレビ購入費、新設分校の理科教材費、産業教育指定中学校の設備充実費など又社会教育費としては、地盤沈下のため使用不能になっている五反野、高砂区民運動場の復旧費、第十四回国民体育大会のバドミントン競技が区立体育館で開催されることに伴う諸費用や、青年学級運営費等が主なるものです。

民生事業費…… 本年行われる民生委員の一斉改選に伴う推せん委員会費、青少年対

策特別地区の運営費、今年から始つた国民年金制の業務関係費、一般金融機関から融資を受けることが困難な区民に対する生業資金貸付金の増額、又十二月から実施を予定される国民健康保険の実施準備に必要ないろいろの費用等が主なるものです。

産業振興館費…… 公会堂内の映写設備をシネマスコープ装置に改造する施設費が主なるものです。

このほかに、建築事業費、諸支出金には区役所庁舎の修繕費、統計調査事務費、災害時において救助活動に必要な用具類を購入する費用などを計上しました。

このような歳出予算をまかなう歳入予算には、都から交付される校舎増改築補助金などの都支出金、競馬益金、寄附金、前年度繰越金、財政調整交付金、国庫支出金、雑収入等を計上し財源としてあります。

納税貯蓄組合に

加入しましょう

昭和34年度足立区歳入歳出予算額 (一般会計)

歳 入					歳 出				
区 分	第3次追加予算額	既定予算額	計	割合	区 分	第3次追加予算額	既定予算額	計	割合
	千円	千円	千円	%		千円	千円	千円	%
区 税	0	328,765	328,765	25.3	議 会 費	0	30,792	30,792	2.4
公営企業及財産収入	6,876	18,694	25,570	2.0	区 役 所 費	0	248,782	248,782	19.2
使用料及手数料	0	19,788	19,788	1.6	土 木 費	45,538	91,077	136,615	10.5
都 支 出	95,118	338,120	433,238	33.4	建 築 事 業 費	2,707	2,387	5,094	0.4
寄 附 金	7,810	375	8,185	0.6	教 民 事 業 費	138,123	627,624	765,747	59.0
繰 越 金	0	6,000	6,000	0.5	産 生 事 業 費	10,340	10,980	21,320	1.7
雑 収 入	59,664	13,287	72,951	5.6	産 業 経 済 費	0	24,549	24,549	1.9
財政調整交付金	19,000	50,320	69,320	5.3	選 挙 費	0	9,602	9,602	0.7
国 庫 支 出 金	9,547	323,114	332,661	25.6	徴 税 費	0	11,330	11,330	0.9
	353	259	612	0.1	産 業 振 興 館 費	970	3,281	4,251	0.3
合 計	198,368	1,098,722	1,297,090	100.0	体 育 館 費	0	14,012	14,012	1.1
					諸 支 出	690	19,986	20,676	1.6
					予 備 費	0	4,320	4,320	0.3
					合 計	198,368	1,098,722	1,297,090	100.0

生業資金の

利率下る

10月以降の

債務から

二十九年度より実施してきました民生課取扱いの生業資金の貸付利率と返済金滞納の延滞金が、十月一日から引き下げられて、従来日歩二銭五厘だった利率が日歩一銭となり、延滞金は一日五銭が三銭となりました。

生業資金の本年申込み件数は七一件、このうち貸付の決定したのは六〇件であります。

台風第15号の被災者に

区で見舞金を交付

去る9月26日来襲した台風第15号(伊勢湾台風)は愛知岐阜、三重の三県に大災害をもたらしましたが、当区内でも綾瀬川小管水門(葛飾区内)が決壊し、濁水が日ノ出三丁目、五反野南町一帯をひとのみにするなど被害が出ました。

区ではこのため区内の家屋半壊以上、床上浸水などの被災世帯(一〇五世帯)に対して千円の見舞金を交付しました。

区議会の動き

追加予算など議決

第三回定例会

第三回足立区議会定例会は、九月二十八日に招集され八日間の会期をもつて開会、一般区政に関する質問は二日間にわたって活発に展開され、また、各種の議案などが審議された。

第三回足立区議会の一環として、区長公選、あるいは住民の生活に身近かな保健衛生、清掃、社会福祉等の事務を区に移管してもらいたいとの決議を全会一致決議し都知事に提出することに決定、更に会期中に開かれた全員協議会においても、この運動を強力に推進するため、都議会に対して同様な趣旨の請願をすることに決定しました。

今回議決された案件は十八件におよび、その主なるものは五反野小学校外四校の屋内体操場建設基金としての寄附受領の件、既設の梅島公園を廃止し、位置を変更して新規に設置する件、区役所第十二出張所分室を独立して、第二十出張所とするための条例の一部を改正する件、一億九千八百余万円に達する昭和三十四年度の追加予算等です。

なお、追加予算の審議については二十二名の特別委員会を設置して慎重な審査が行なわれました。

また、十月五日の区議会最終日には区長より監査委員の選任並びに、教育委員任命の同意を求められた結果、即日これに同意しました。

その他、二十三特別区の自治権を拡充しようとする運動

した請願二十七件は審査の結果二十六件採択され一件保留となり、陳情については受理した五件を採択しました。

行政委員決る

監査委員 鈴木 蔵氏

住所 千住寿町二九

略 歴

26年4月 区議会議員

30年5月 区議会議員

30年5月 区監査委員

32年6月 区議会議長

教育委員 宮田 喜平氏

住所 千住大川町七二

略 歴

21年10月 都民生委員

24年7月 千住消防団長

27年6月 都人権擁護委員

31年9月 区監査委員

赤い羽根

募金目標二百三十万

赤い羽根で国民に親しまれている共同募金も本年迎えて十三年目、すでに各地域で運動が推し進められています。

昨年は台風第二十二号による水害で全区水びたしのうきめをみたのですが、目標額の八十八%という好成绩、三十二年度は一〇四%と他区を引きはなしての好成绩でした。

今年は伊勢湾台風義捐金等募金が重なりあいましたが、例年におとらぬよう御協力をお願いします。

区目標額 二、二八五、〇〇〇円
10月24日現在 九四、六六円

新しい選挙人名簿を

ごらん下さい

選挙管理委員会では、九月十五日現在でつくった基本選挙人名簿を次により一般の縦覧に供しますので、有権者の方はぜひごらん下さい。

縦覧の期間
十一月五日～十九日
(午前八時半～午後五時)
縦覧の場所
足立区役所(千住一丁目)内
足立区選挙管理委員会

又は、最寄の出張所

この選挙人名簿に登録される人は、日本国民で、本年六月十五日以前から引き続き都の二十三区内に住んでおり、かつ昭和十四年十二月二十一日以前に生れた人です。

資格のある人で選挙人名簿にのっていない人は、縦覧期間中にお申し出下さい。

伊勢湾台風の被災者に同情集まる

義捐金・見舞品山また山

伊勢湾台風によつて被災された気毒な人々を救おうという運動は区内各所に盛り上がり、見舞品の山は連日区を通じて日赤本部へ送られました。区取扱の分は

十月二十三現日在 義捐金 一、六九二、五四〇円
見舞品 (トラック) 延二十三台分



請求もれは時効!

来年五月十七日までです

引揚者とその遺族および終戦後、引揚げる前に外地で死亡した方の遺族に対して、国債金と引揚者給付金が支給されています。請求の方は早く手続きして下さい。

引揚者給付金

提出した書類が不備で返送された場合は、至急に書類をととのえなをして、再提出して下さい。また書類がととのわれないでお困りの方は民生課福利係へおいで下さい。

また、現金が必要な方は、国債の担保借付、買上など行っていますから窓口で御相談下さい。

国民年金のはなし

福祉年金は今年から

保険料をおさめて国民年金をもらう制度は昭和36年4月から始まりますが、すでにお年寄りになつておられる方や、からだに障害のある方、夫と死別して母子世帯となつている方々に今年の11月から保険料をおさめなくても国で国民年金をさしあげることになりました。この年金を福祉年金といひます。

電話の局番が変わります

電電公社では昭和28年から電話の拡充整備計画を実施し、6年間に東京だけで33万5千の加入電話を増加、現在数は56万を超えています。この大規模な増設計画にかかわらず新規架設の申込が未だ15万5千もたまつてゐる現状なのでこの需要の増加を受け入れるために局番を3ケタにしなければならなくなりました。

現在東京の局番は93あり
2ケタは 64方局
3ケタは 29方局

ですが、昭和35年2月7日を期して一斉に3ケタとなりますから御注意下さい。

(東京台東地区電話局 足立分局)

福祉年金の種類は

- 老令福祉年金
年額三、〇〇〇円(月一、〇〇〇円)
- 障害福祉年金
年額二、〇〇〇円(月一、五〇〇円)
- 母子福祉年金
年額三、〇〇〇円(月一、〇〇〇円)
- 老令福祉年金は満70才以上の老人(明治22年11月1日以前生れの人)
- 障害福祉年金は満20才以上でからだにひどい故障のある人——ほとんど眼が見えない、耳が聞えない両手がない、両足がないといった人)
- 母子福祉年金は夫と死別し義務教育の終つてない子供を養つてゐる満20才以上の人

次の方は福祉年金をもらえます。

- 外国人
- 厚生年金保険、船員保険、恩給、各種の共済組合などから自分がおらうとする福祉年金の額よりも多い年金を現にもらつてゐる人。
- この場合、現にもらつてゐる公的年金が福祉年金より少ないときは請求できません。

また、次の方は福祉年金の支給が停止されます。

- 本人の所得が13万円をこえた人
 - 本人の配偶者が所得税を納めてゐるとき
 - 本人を養つてゐる親、子兄弟などが、二三、六〇〇円以上の所得税を納めてゐるとき
- 福祉年金の支給は本年11月1日から始まりますが実際の支給は来年3月に11・12・1・2月の4カ月分をまとめて支給されます。
- 福祉年金の請求手続きは9月1日から
区役所——民生課福利係
梅島支所——庶務課区民係
で受付けています
請求された方は、窓口でくわしいことを尋ね下さい

溢れる水はつかえたゴミから排水場をゴミから守ろう

(写真は梅田排水場に集まるゴミの山)



犬猫の死体は

飼犬や猫が死にますと、どうしてもその死体の処理に困りますが、次へ連絡すればすぐに処理してくれます。

荒川区三河島町八の三三三
K・K武田化製場
電話(89)二四一八・二三五三
手数料は二百円
また道路上に死んでゐる犬がありましたら
堤南地区は 区土木課
電話(88)三一〇一・〇一五一
堤北地区は 土木出張所
電話(88)三一六八・四七六九
へ連絡下されば取片付けます。

職安だより

好調な新卒者の求人
高校は41%が就職決定
本年は経済界の好況により高校卒の求人が、昨年の約三倍もあり、十月十七日現在就職者は、男二九六名、女二五六名で昨年より三八九名も多く就職が増加しています。これは就職希望者の41%にあたります。

中卒者は来年一月早々、選考が始まりますが、いま職安では十月十日から、第二次の求人開拓を行つてゐます。

十月十七日現在の求人状況は次のとおりです。

中卒都内求人男	二、六五二名
女	一、三二四名
中卒地方求人男	三、七三六名
女	一、六三三名
高卒都内求人男	七五六名
女	二二一名
高卒地方求人男	四二二名
女	四三名
大卒求人(短大含)男	一一五名
女	(足立職業安定所より)

第九回足立区文化祭

十一月一日より——入場無料——

今年度の文化祭は、足立区、区教育委員会、足立区文化団体連合会、足立区中小学校教育研究会主催のもとに、十一月一日より十一日まで、産業振共館外六会場で行われます。

1日	午後0時30分開場	講演と音楽の会
2日	午後1時15分開場	郷土芸能と映画の会
3日	午後1時15分開場	素人芸能大会
4日	午後1時15分開場	民謡の部
5日	午後1時15分開場	民謡の部
6日	午後1時15分開場	民謡の部
7日	午後1時15分開場	民謡の部
8日	午後1時15分開場	民謡の部
9日	午後1時15分開場	民謡の部
10日	午後1時15分開場	民謡の部
11日	午後1時15分開場	民謡の部

また、各会場では、民謡の部、日本舞踊の部、総合芸能の部、謡曲の部、吟詠の部、洋舞踊の部、青少年芸能大会、中学校音楽会、小学校音楽会、総合展覧会、展覧会場の部、1日～6日 午前9時～8時